

令和6年度第2回調布市個人情報保護審査会会議要録

日 時 令和6年12月23日（水）

10:00～11:30

会 場 特別会議室（市役所5階）

● 出席委員（敬称略）

副会長 増田 径子

委 員 小山 宇一

三浦 詩子

水戸 和幸

事務局

永山 祐介（総務部総務課長）

秋場 悠介（総務部総務課長補佐）

山下 潤（総務部総務課公文書管理係長）

小森 雅子（総務部総務課公文書管理係主任）

秋篠 直子（総務部総務課公文書管理係主任）

小志田 太郎（総務部総務課公文書管理係主事）

● 傍聴者

0人

● 議事

○増田副会長

個人情報保護審査会の議事に入ります。まず、事務局から本日の進行の説明資料の確認をお願いいたします。

○事務局

それでは本日の進行について説明いたします。本審査会は、調布市個人情報の保護に関する法律施行条例および調布市個人情報保護審査会規則に基づき進めてまいります。傍聴ですが、本日、傍聴の方はいないことを報告させていただきます。また、会議の公開等につきましては、調布市審議会等の会議の公開に関する条例に照らし進めてまいります。調布市情報公開条例に定める非公開情報に該当すると認められる事項についての審議を行う場合、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に支障が生ずると認められる場合は、全部または一部を公開しないと規定しております。説明は以上です。

○増田副会長

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。

（事務局による資料確認）

○増田副会長

ありがとうございます。資料の確認が終わりました。会議については議事（3）保有個人情報取り扱い状況について、議事（4）保有個人情報訂正決定処分に係る審査請求について

てなど、調布市情報公開条例に規定されている個人情報等の非公開情報を取り扱う場合には、審査会を非公開にして議事を進行しますので、ご承知おきください。それでは議事を進めます。

1 議事

(1) 令和6年度第1回個人情報保護審査会会議要録について（報告）

○増田副会長

議事（1）令和6年度第1回個人情報保護審査会会議要録について、事務局から報告してください。

○事務局

令和6年度第1回個人情報保護審査会会議録につきましては、委員の皆様にもメールにて確認をさせて頂いた後、令和6年9月30日からホームページ等で公開をしております。御協力ありがとうございました。

報告は以上です。

○増田副会長

以上、会議要録についての報告がありました。何か御質問ありましたらお願いいたします。

（質問なし）

(2) 令和6年度個人情報保護推進月間の取り組みについて（報告）

（資料1-1，1-2）

○増田副会長

続きまして、議事（2）令和6年度個人情報保護推進月間の取り組みについて事務局の方で報告をお願いいたします。

○事務局

（事務局から資料1-1，1-2で説明）

○増田副会長

以上、「令和6年度個人情報保護推進月間の取り組みについて」および「令和6年度個人情報保護研修について」の報告が終わりました。何か御質問ありましたらお願いいたします。

○水戸委員

資料1-2のところですが、未受講者には資料を送付して終了という扱いになるのでしょうか、それともなにかの作業が完了したら終了ですか。

○事務局

資料を送付して完了としております。

○水戸委員

では、それで受講が完了したとみなすということですね。わかりました。

○事務局

補足です。今回の研修対象者については、正職員はもちろんのこと、短時間で勤務している会計年度職員、例えば保育園で働いている方も対象としております。そうした中で研修のフォローアップ等を行ないましたが、限られた勤務時間の中で受けるタイミングが中々無かったのではないかと理解しています。

資料を送付するにあたって、所属長を通じて送付しておりますので、全体としては、届いて放っておくということではなく、読んで理解を深めていただけるものだろうと考えているところでございます。

○三浦委員

未受講の職員に資料を送付された部署に偏りはあったのでしょうか。

○事務局

未受講が多い部署もあったとは思いますが、ただ、職場の業務の繁忙期とぶつかってしまった等の事情もあったのではないかとということも考えております。結果の分析もこれからしていきたいと考えておりますので、来年度実施をする際には、実施する時期等にも配慮をしたいと考えております。

○小山委員

資料1の個人情報漏洩防止研修ですが、80名というのは管理職の人数ですか。

○事務局

管理職も含めて、管理職以下の職員も参加しております。

資料1-1の研修は、全職員必須として実施しておりました。資料1-2の研修に関しましては、必須ではなく、任意での参加ということで御案内したところ、80名ほどの参加であったということになります。

○小山委員

少ないですね。逆に、課長以上を集めて80名、その上で資料1-2の研修をやるのであれば話は分かります。そのようなやり方で行くべきではないかと考えます。前回も言いましたが、こういうことを徹底させるのは、まず上長からですね。問題が起きたときに責任を取るのは管理職になるはずですので、各セクションの課長以上等を対象にしなければ、少しおかしいのではないかと考えます。

○事務局

任意という研修でしたので、受講者の方というのは、やはり意識の高い方に参加いただいたというように我々は思っております。多くの管理職の方も参加していただいているので、そういう方々が、意識・関心のない職員に対して、聞いた内容をどのように伝えていくのが重要だと考えます。この研修の連続性がないところは、我々として課題と捉えておりますので、その点について、また実施方法についても次年度以降、さらに検討を深めたいと考えています。

○小山委員

やり方ではなく、対象者をどうするかというのが問題だと私は考えています。

○事務局

市の職も様々ございまして、例えば資料1-2の研修は、どちらかというと意識の醸成の部分や、制度の仕組み、個人情報の取り扱いの大切さ、というのを学んでもらう研修でございます。一方、資料1-1の研修は業務に即したところの研修でありますので、今行っている業務に照らして参加したいかどうかという違いが出てしまった部分はあるのではないかと考えます。日頃の業務も見直してもらわなければいけないので、今年度は幅広い知識の習得

とヒューマンエラーという視点の二本立てで研修を行いました。幅広く受けてもらうということはもちろんですが、他の視点もあると思いますので、自分の業務を見直してもらう部分、管理職の立場で受けてもらう部分、そういった形で今後も様々な工夫をしていく必要があるのではないかと考えているところです。

(3) 「保有個人情報の取扱状況について」 (報告)

○増田副会長

続きまして、議事(3)「保有個人情報の取扱状況について」の報告に入りますが、審査会の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、「保有個人情報の取扱状況について」の報告では、調布市情報公開条例に規定される個人情報などの非公開情報を取り扱うことから、議事を非公開とします。本日の議事につきましては、議事(5)までとなりますので審査会は非公開のまま閉会としたいと思います。

では、議事(3)「保有個人情報の取扱状況について」、事務局は報告してください。

(非公開による審議)

(4) 「保有個人情報不訂正決定処分に係る審査請求について」 (報告)

○増田副会長

続きまして、議事(4)「保有個人情報不訂正決定処分に係る審査請求について」、事務局は報告してください。

(非公開による審議)

(5) その他 (報告)

続きまして、議事5、その他について事務局の方で御報告をお願いします。

○事務局

はい、その他につきまして御報告させていただきます。

議事(5)では、「学校におけるタブレット端末の取扱いについて御報告させていただきます。

(「学校におけるタブレット端末の取扱い」について説明する)

○増田副会長

何か御質問ありましたらお願いします。

○小山委員

国は自治体に全て任せるのではなく、きちんと指針を決めて、業者を選定するなりする。そして今度は、各自治体では、教育委員会ではそれに基づいて選定していくとかしなければいけないのではないのでしょうか。

今回、調布市は該当の事業者と契約していないという事です。

○事務局

該当の事業者と契約はしていませんが、やはりこういう問題があったということで受け止めておりまして、それに対応できるような対応策も考えているということでしたので、ご安心いただければと思います。

○水戸委員

おそらく、これを利用すれば、ある意味、その子に対してその企業から塾に行った方がいいですよとか、教材を使った方がいいですよ、みたいな紹介ができてしまうという話になってしまう。例えば、算数が苦手ならダイレクトメールで算数の塾のご案内をする、等が考えられますね。

○増田副会長

以上をもちまして、令和6年度第2回調布市個人情報保護審査会を終了いたします。